

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

歴史・文化・自然を活かした観光のまちづくりによる萩の創生

2 地域再生計画の作成主体の名称

萩市

3 地域再生計画の区域

萩市の全域

4 地域再生計画の目標

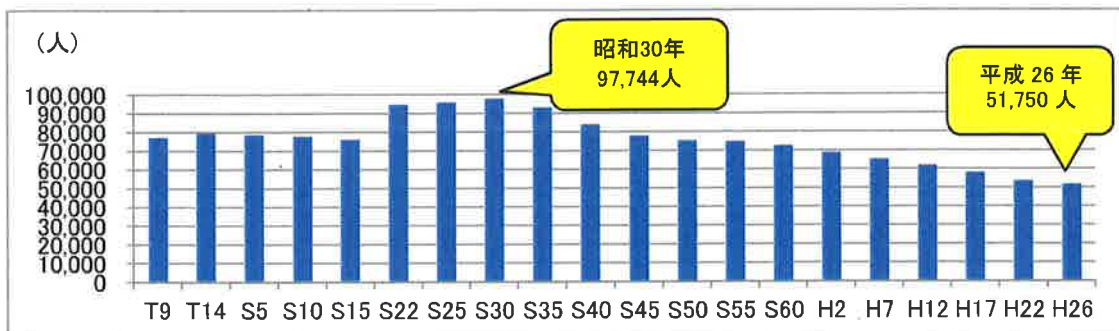
4-1 現状

萩市（以下「本市」という。）は、本州最西端の山口県の北部に位置し、海岸部はいくつもの離島が点在する日本海に面し、内陸部は中国山地の中山間部として多様な地形を有している。「江戸時代の地図がそのまま使えるまち」といわれるほど、毛利藩政期に形成された城下町のたたずまいや町割りが残るとともに、「明治日本の産業革命遺産」として世界遺産に登録された松下村塾や萩反射炉をはじめとした日本を代表するかけがえのない明治維新関連史跡、お成り道や萩往還などの街道風景、北長門海岸国定公園や山口県立自然公園長門峡などの美しい自然に恵まれたまちである。

本市の人口は51,750人（平成26年9月末時点）（グラフ1）、面積は698.31k㎡、高齢化率は37.6%（平成26年9月末時点）で、全国（26.0%）や県（31.3%）の高齢化率を大きく上回っている。

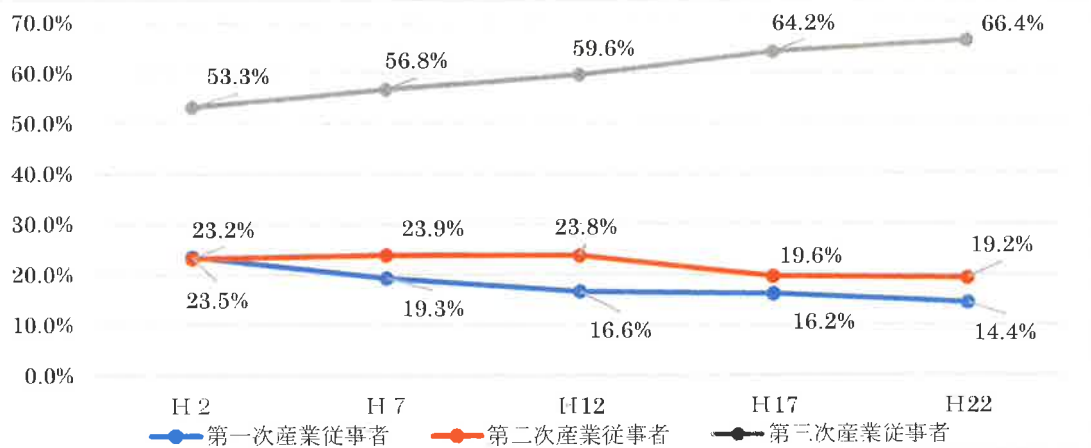
本市の産業別就業人口は、第一次産業14.4%、第二次産業19.2%、第三次産業66.4%（平成22年国勢調査）となっており、第三次産業については、平成17年度調査64.2%、平成12年度調査59.6%と就業者数に占める割合が年々高くなってきている。（グラフ2）

<総人口の推移（グラフ1）>



(資料)総務省「国勢調査」(T9~H22)、萩市「住民基本台帳」(H26)

＜産業別就業者の割合の推移（グラフ2）＞



（資料）総務省「国勢調査」

4-2 課題

（人口）

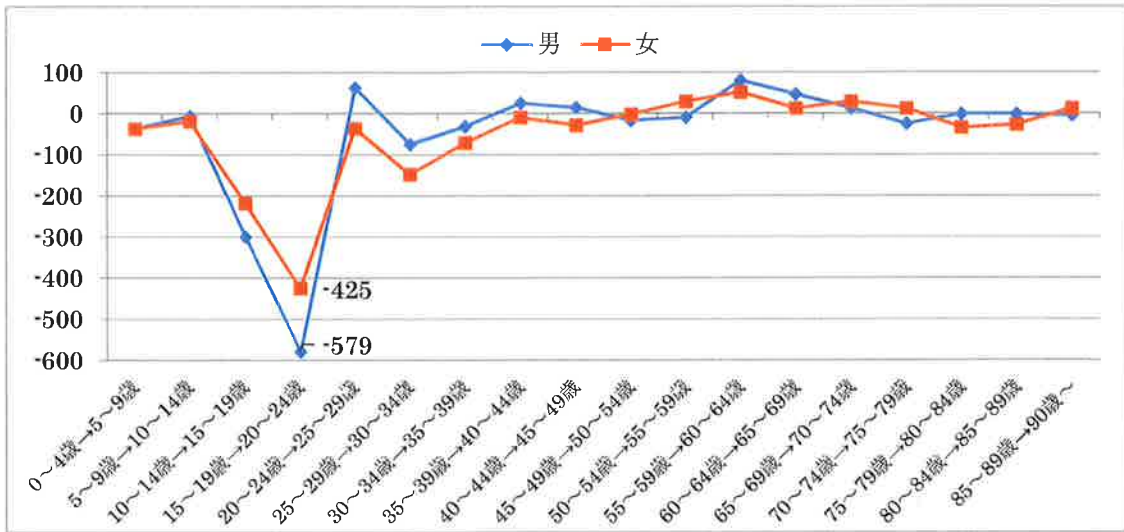
本市の人口は、昭和 30 年の 97,744 人をピークに、その後の高度経済成長を契機に、都市部への転出、特に 15～19 歳から 20～24 歳になるとときには 1,004 人もの若年世代の市外への流出が顕著（グラフ 3）になるなど、減少傾向が続いた。平成 22 年の国勢調査では 53,747 人と、ピーク時から概ね半減し、現在の趨勢のまま推移した場合、平成 72 年には 18,388 人になることが見込まれるなど、本格的な人口減少局面を迎えている。（グラフ 4）

（雇用）

雇用情勢については、有効求人倍率は 1.26 倍（平成 27 年 8 月）と全国平均（1.23 倍）を上回っているものの、完全失業者数は、平成 12 年の国勢調査では 1,087 人であったが、平成 22 年の国勢調査では 1,533 人に増加するなど、依然として雇用情勢は厳しい状況である。

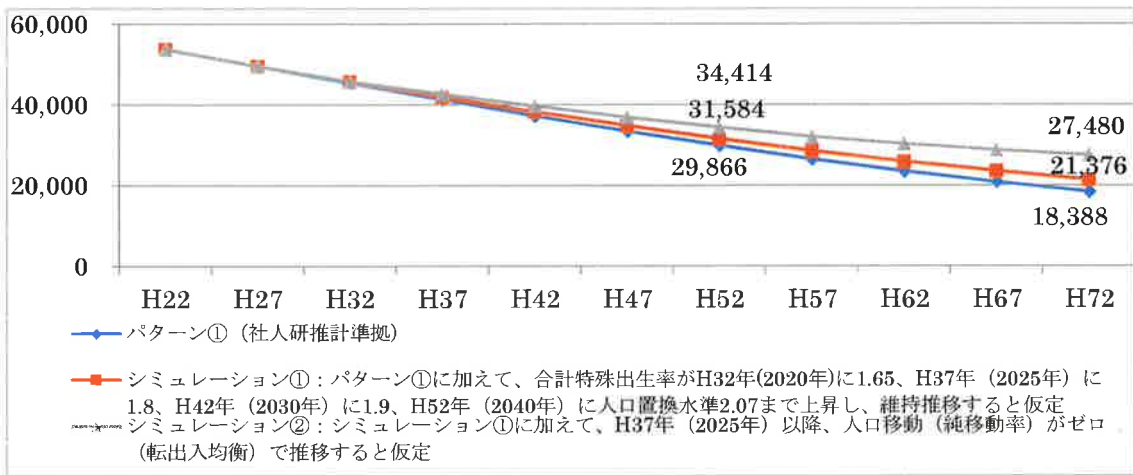
また、本市で生まれ育った多くの若者が、進学や就職を契機に都市部に流出する傾向が続いている（グラフ 3・5）ことや、人口の自然減と社会減が同時に進行している（グラフ 6）ことなど、生産年齢人口の減少（グラフ 7）により、労働力が低下するとともに、従業者 4 人以上の事業所の現金給与総額が、平成 19 年は 524,042 万円であったが、平成 24 年には 410,010 万円に減少するなど、地域経済が停滞することに加え、年少人口の減少により地域活力の低下が懸念されている。

<性別・年齢階層別の人口移動の推移【平成17年～平成22年】(グラフ3)>



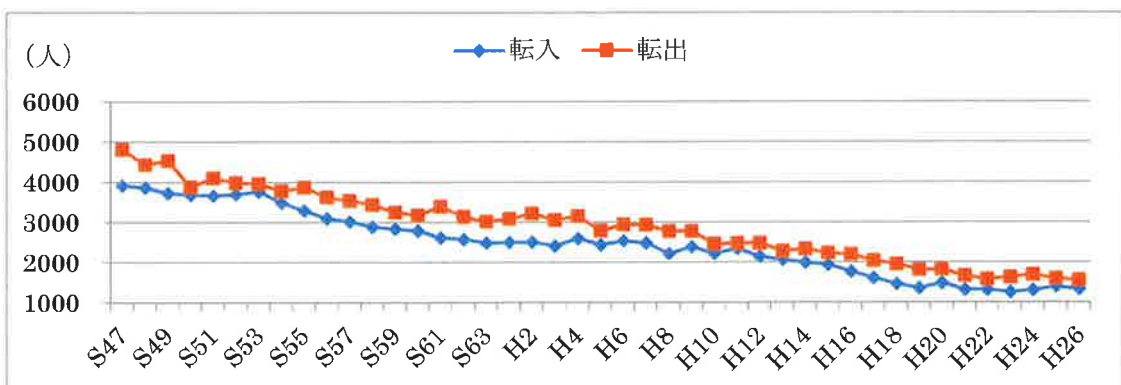
(資料)総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

<各パターン、各シミュレーション総人口の推移(グラフ4)>



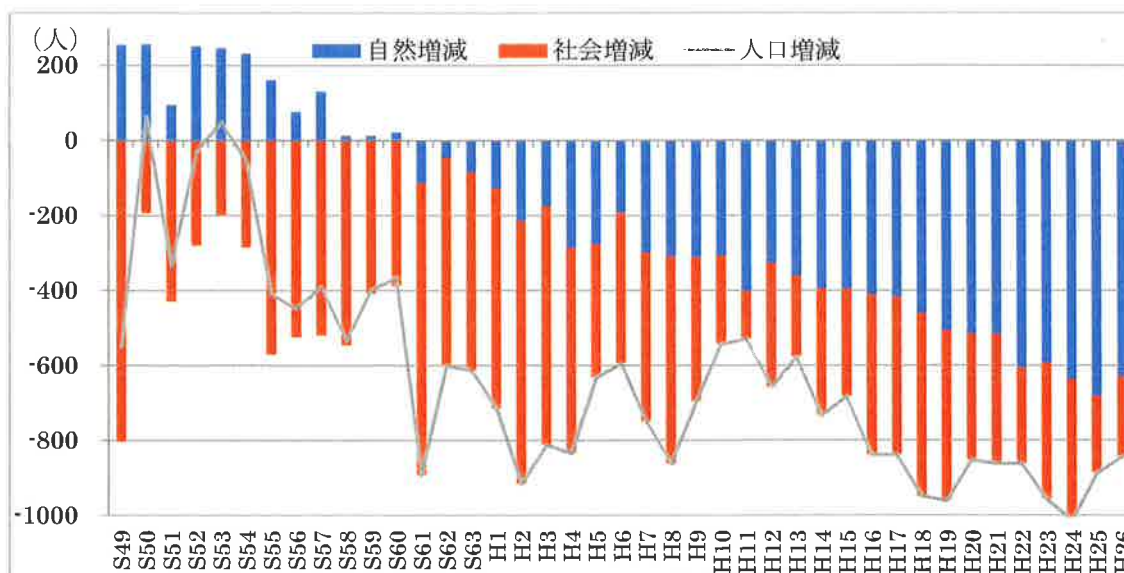
(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基にした萩市の試算

<社会動態の推移(グラフ5)>



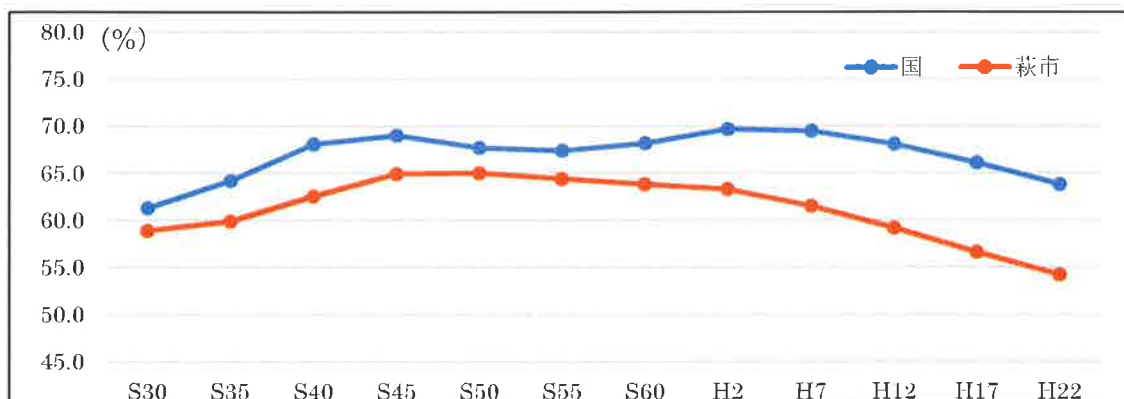
(資料)厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

＜自然増減・社会増減・人口増減の推移（グラフ6）＞



(資料)厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」、山口県「人口移動統計調査結果報告書」

＜生産年齢人口割合の推移（グラフ7）＞



(資料)総務省「国勢調査」

(観光)

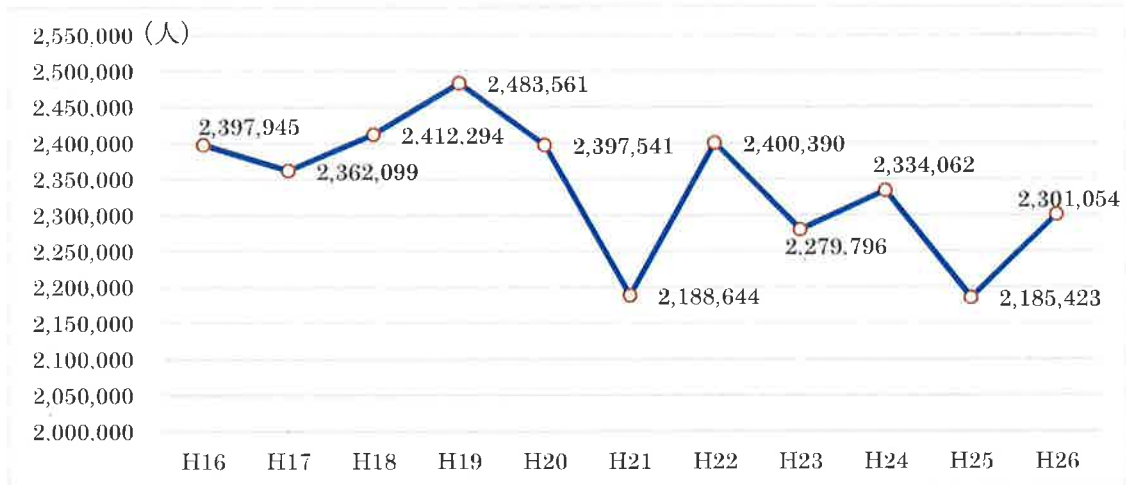
現在は、大河ドラマの放映や本市の5資産を含む8県11市の23資産で構成される「明治日本の産業革命遺産」が世界文化遺産に登録され、平成26年1月から9月までの間で1,019,303人であった観光客数(グラフ8)が、平成27年1月から9月までの間で1,390,065人となり、今後さらなる増加が期待されているところであるが、一過性のものに終わらせることなく、将来にわたって観光集客による経済効果を持続・向上させるとともに、就職者数等を増加させ市内定住者を増やすことで、地域活力を蘇らせることにより、停滞する地域経済を打開する必要がある。

また、本市の主要観光資源である歴史資産は、その姿・場所が往時のままのものであるが故に、それぞれの資産が点在していることから、来訪者を主目的

地以外の資産に誘導し、周遊型の観光導線を形成することで、いかに滞在型観光を促進するかが課題となっている。

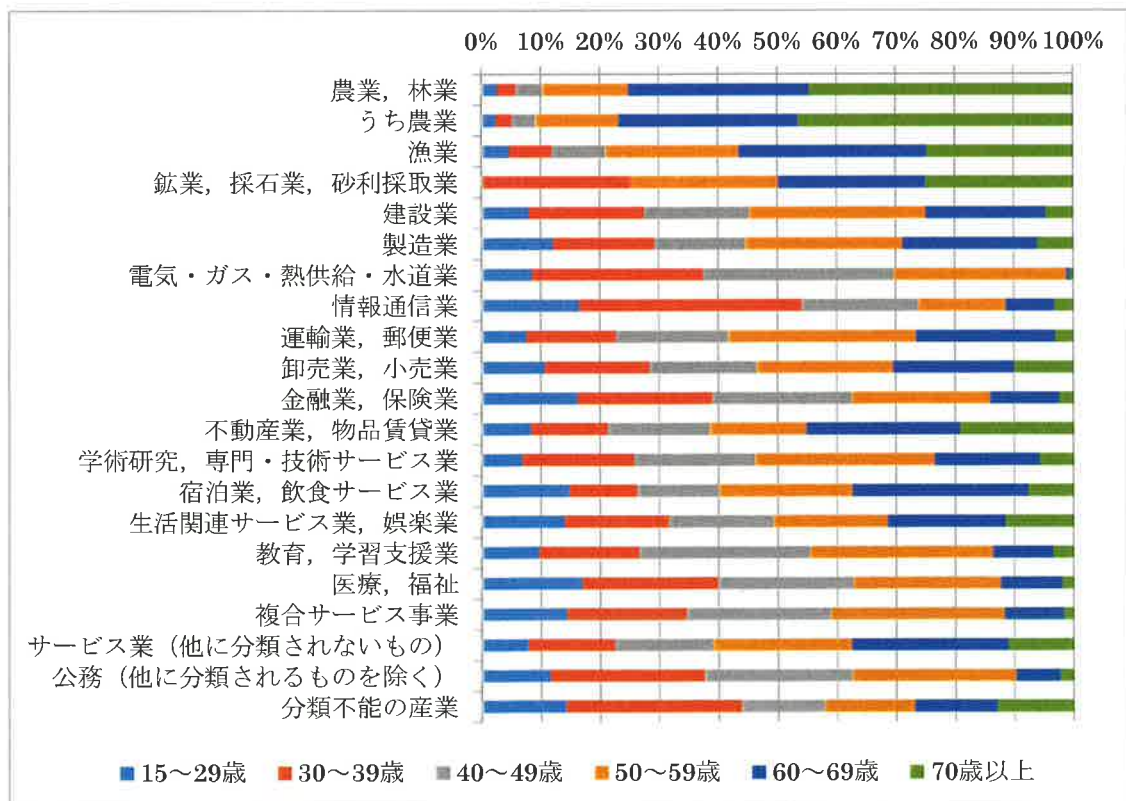
観光産業については、第三次産業従事者が増加傾向にあるものの、宿泊業や飲食サービス業の就業者の年齢階級（グラフ9）を見ると、50歳以上の就業者の割合が60%を超え、高齢化が進行しており、後継者対策が喫緊の課題となっている。

＜観光客数の推移（グラフ8）＞



(資料)萩市観光課「観光客動態調査」

＜年齢階級別産業人口の推移（グラフ9）＞



(資料)総務省「国勢調査」

4-3 これまでの取組

(萩まちじゅう博物館構想)

本市においては、萩のまち全体を屋根のない大きな博物館と捉え、まちじゅうに点在する歴史・文化・自然遺産である「萩にしかないお宝」を市民と行政が一体となって大切に保存・活用していこうという全国に先駆けた取組（萩まちじゅう博物館構想）を推進してきた。

「萩まちじゅう博物館」は、萩に住む人々が萩の魅力を再発見するとともに、萩のまちのおたからを守り育てながら、誇りをもって次世代に伝えていこうというまちづくりの取組で、市民と協働して（1）研究・保存事業、（2）展示・情報発信・活用事業、（3）拠点整備及び周辺整備事業、（4）「心のふるさと・萩」おもてなし事業として、既存のボランティアガイド団体の会員を中心とした「NPO萩観光ガイド協会」の設立や、NPO萩観光ボランティア協会会員等を対象とした、おもてなし等の素養を学ぶプログラム内容の観光ガイド育成講座の開催などに取り組んできた。

<萩まちじゅう博物館構想における主な事業>

(1) 研究・保存

- ・萩の資源（歴史・文化・自然）を研究し、歴史的環境や自然環境が破壊されるのを未然に防止する方策を探求
- ・市民と行政が一体となった保存運動
- ・広く他地域、諸外国の人々にも理解を得ながら、その信託（トラスト）によって土地や建物などを保全・保存・修復

(2) 展示・情報発信・活用

- ・保全・保存された歴史的環境及び自然環境を、現地において、その価値を損なわないように正しく展示
- ・そうした情報を発信することにより、市民が萩を再発見し、その新たな価値を見出し活用できる仕組みを創出

萩まちじゅう博物館構想

(3) 拠点整備と周辺整備

- ・萩博物館を萩まちじゅう博物館の中核施設として位置付け
- ・地域にある資源を地域博物館として整備し、ネットワークでつなぐ
- ・ネットワークを結ぶアクセス道路と地域博物館周辺には歴史・文化・自然の探索路として発見の小径を整備

(4) 「心のふるさと・萩」のおもてなし

- ・萩はいつも変わらないという安心感
- ・訪れた人が「もう一度萩に行きたい」と思うような、迎え入れる市民が「萩に住んで良かった」「萩を終（つい）の住処（すみか）にして良かった」と思えるおもてなしをまちじゅうで推進

この取組は、市民と行政が一体となって歴史・文化・自然遺産を保存・活用していることなどから国内の先駆的な取組であるとともに、世界にも評価されており、JICAを通じてヨルダン政府からの要請で現地に本市の職員を派遣し、まちじゅう博物館の取組の技術支援も行っている。

また、景観に関する国際賞である「2015年アジア都市景観賞」を平成27年10月に受賞し、世界的にも認知され、今後も萩のまちづくりの基軸となるものとなっている。

(旧明倫小学校の保存・整備・活用の取組)

歴史的な景観や文化的価値が高く本市のランドマークにもなっている木造大規模校舎跡（旧明倫小学校）を萩観光の玄関口として観光窓口機能を持つ施設として整備し、周辺に点在する文化遺産や自然遺産等の魅力を発信するとともに、本市固有の歴史・文化・自然の観光資源を萩ブランドとして情報発信する観光戦略を展開することで、より多くの名勝・景勝地への観光客の周遊を誘導することができる。また、新幹線の二次アクセスとして萩・明倫センターと新山口駅新幹線口を結ぶ直行バスを配置することにより、市内周遊につなげる交通網を整備し、観光集客の取組を進めている。

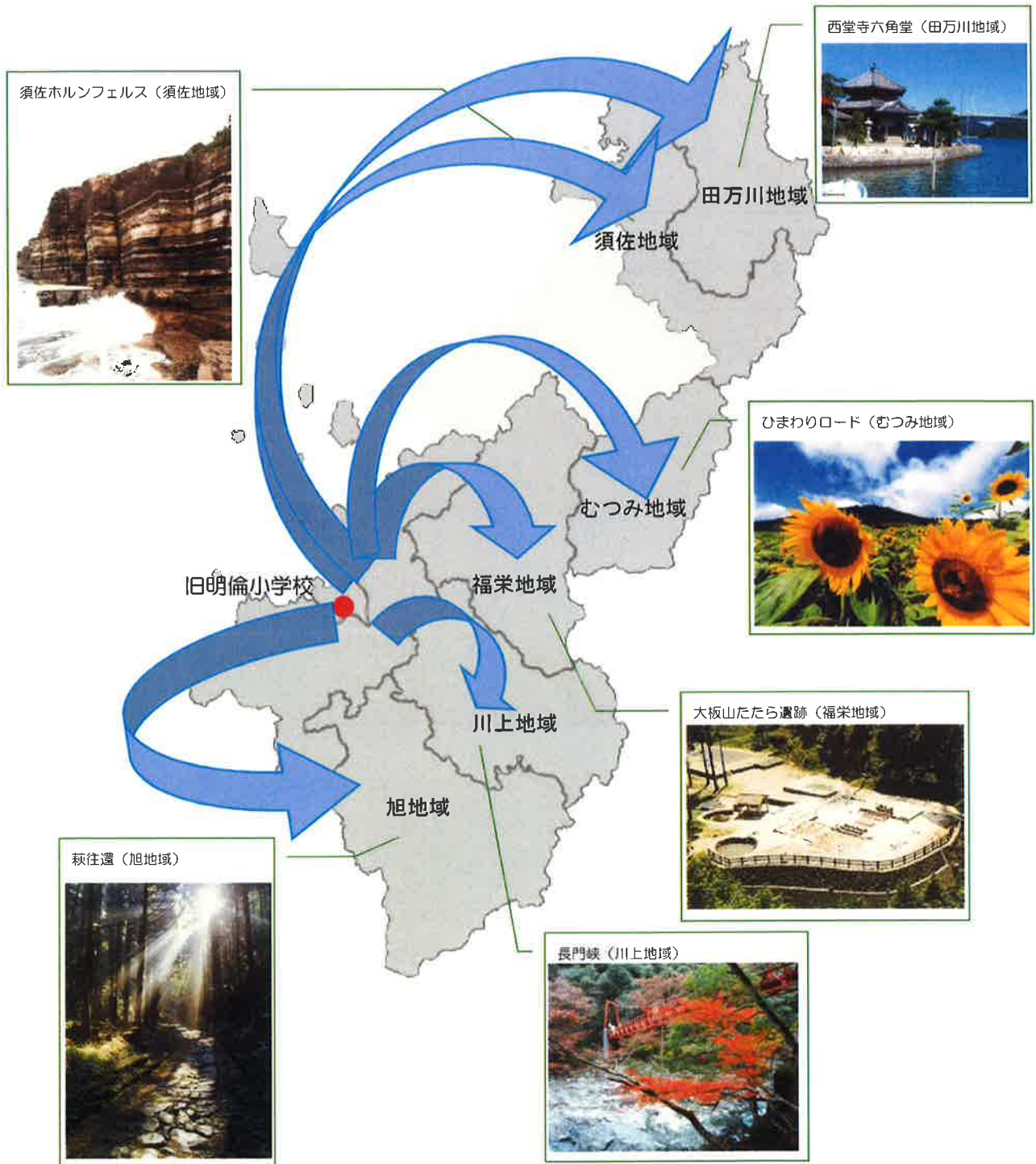
また、萩まちじゅう博物館の中核施設である萩博物館をコア施設として、地域にある資源を地域博物館、サテライト施設として位置付け、萩博物館に来れば、萩のことが何でも分かる、サテライト施設に行けば現物を観ることができるとともに、その施設のことがすべて分かるという関係性を持つ情報ネットワークを結ぶ。さらに、全国から萩、萩博物館からサテライト施設、サテライト施設からサテライト施設などを結ぶアクセス道路と、サテライト施設の周辺には歴史・文化・自然の探索路として発見の小径で整備しネットワークを結び、観光起点機能を持つ旧明倫小学校をメインサテライト施設として位置付け、萩まちじゅう博物館の取組を推進するとともに、萩まちじゅう博物館の取組を情報発信することによって、観光客の誘客を促進している。

これによって、市内での滞在時間が増加するため、通過型観光から滞在型観光にシフトされることから、自然や歴史を組み合わせた萩ならではの「ふるさとツーリズム（グリーン・ツーリズム）」を推進するなど、リピーターを増やす取組を行い、これを大きな柱として更なる観光振興を図ることとしている。

＜旧明倫小学校を起点とした萩観光のイメージ図＞



○地域の観光スポット、文化の紹介により訪れた観光客を各地域へ導く機能



4-4 目標

将来にわたって観光集客による経済効果を持続・向上させ、就職者数等を増加させるために、本市固有の歴史・文化・自然遺産の魅力を最大限に引き出し、観光資源の魅力を高めるとともに、萩まちじゅう博物館の取組を促進する。

また、滞在型観光を促進するために、市民や観光客がゆったりとした時間と空間の中で、大切に受け継がれたかけがえのない萩の資産、すなわち本物の歴史にじっくり触れ、楽しみながら交流できる観光地づくりを目指して、将来を見据えた戦略的な情報発信を展開するとともに、観光客の誘致・受入体制の充実を図り、国内外からの観光交流の拡大を図る。

これによって、旅行・宿泊・流通・飲食業など広範囲の業種を包括し、経済波及効果や雇用創出効果が高い観光産業を基軸としたまちづくりを推進し、本市の創生を図る。

【数値目標】

目標 1：地域再生計画の区域（萩市の全域）の観光入込客数（年次）

平成 26 年（基準年）2,301,054 人 ⇒ 平成 31 年 2,500,000 人

目標 2：地域再生計画の区域（萩市の全域）の外国人観光入込客数（年次）

平成 26 年（基準年）4,365 人 ⇒ 平成 31 年 6,000 人

目標 3：地域再生計画の区域（萩市の全域）の宿泊客数（年次）

平成 26 年（基準年）418,041 人 ⇒ 平成 31 年 450,000 人

目標 4：就職者数（萩公共職業安定所で新規に求人募集した市内事業者に就職した人のうち、市内に住所を有する人の人数）

平成 26 年度（基準年）1,158 人 ⇒ 平成 31 年度 1,273 人

目標 5：定住相談窓口を通じた移住世帯数（累計）

平成 26 年度（基準年）117 世帯 ⇒ 平成 31 年度 200 世帯

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

歴史的な景観や文化的価値の高い旧明倫小学校の木造校舎を萩観光の起点として、本市固有の歴史・文化・自然の観光資源を活かした観光地づくりを進めるとともに、これらの観光資源の魅力を高め、萩の魅力を伝える「萩まちじゅう博物館」の取組を推進する。また、国内外に向けた観光戦略を展開し、市民や観光客が本物の歴史にじっくり触れ、歴史を正しく理解できる環境を整え、観光客の誘致・受入体制の充実を図ることにより、滞在型観光を促進する。

<萩観光の起点施設（旧明倫小学校）>



5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

地域再生戦略交付金（内閣府）：【B2003】

①独自の取組として実施する事業

イ 萩観光起点整備事業

事業概要：

旧明倫小学校を萩観光の起点施設として整備する。

国の登録有形文化財となっている本館棟については、総合観光案内所を設け、観光窓口機能の充実を図るとともに、昔の小学校の教室の再現やこれまでの歴史資料を展示するほか、本市製品の販売スペースや飲食スペースを整備し、萩の魅力を発信する。

旧明倫小学校二号棟については、「明治日本の産業革命遺産」の案内及び、本市の5資産に関する歴史、文化、自然、周辺観光等を紹介する施設として活用するほか、歴史資料展示スペースとして幕末ミュージアムを設け、観光客の誘客を図る。

これによって、現地に行って本物を観たいと思わせることで、観光客を現地に誘導し、萩観光の周遊ルートを構築することで、観光客の増加につなげる。

実施主体：

萩市

事業期間：

平成28年度～平成30年度

ロ 外国人観光客誘致拡大事業

事業概要：

「明治日本の産業革命遺産」が世界文化遺産に登録されたことは、萩の魅力を海外に向けて発信する好機であり、積極的な情報発信に取り組む。また、外国語パンフレットやWi-Fiを充実させるなど外国人旅行者の受入対策の強化に取り組む。

実施主体：

萩市

事業期間：

平成 28 年度～平成 31 年度

ハ 旧萩藩校明倫館復元整備事業

事業概要：

萩藩校明倫館を当時の姿に再現するため、全体の保存管理計画や基本構想の策定、基本設計、実施設計のほか、体育館の解体等を行う。

これによって、観光資源の魅力を向上させ、観光客を増加させる。

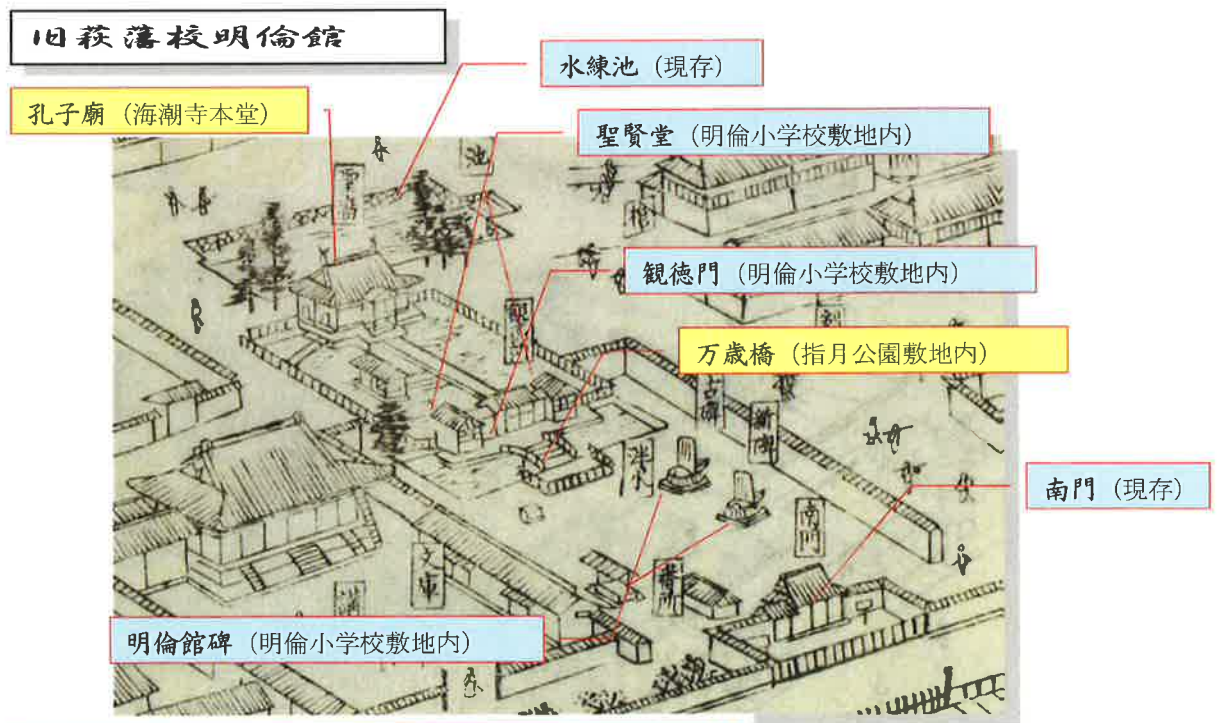
実施主体：

萩市

事業期間：

平成 28 年度～平成 31 年度

<往時の姿に戻す取組（旧萩藩校明倫館復元整備事業）>



八江萩名所図より

②独自の取組と密接に関連して実施する事業

イ・ロ・ハ 旧明倫小学校保存整備事業

事業概要：

旧明倫小学校について、4棟ある校舎棟を旧明倫小学校跡地利活用基本方針に基づき、保存・整備に取り組む。具体的には、校舎棟の耐震補強、屋根・外壁・床の改修、不要構造物の撤去等を行う。

これによって、観光や教育などに施設を活用できるようになる。

実施主体：

萩市

国の補助制度：

国土交通省所管の社会資本整備総合交付金及び集約促進景観・歴史的風致形成推進事業補助金を活用

事業期間：

平成 27 年度～平成 30 年度

イ・ロ・ハ 歴史・文化・自然遺産理解増進事業

事業概要：

「明治日本の産業革命遺産」が世界文化遺産に登録されたことに伴い、平成 28 年 1 月末に（仮称）萩・世界遺産ビジターセンター学び舎（まなびーや）を開設することから、平成 27 年 9 月から萩博物館で開催している世界遺産登録記念企画展『「明治日本の産業革命遺産」と萩』の展示資料を活用し、展示環境の充実を図る。

これによって、幕末から、わずか 50 年という短期間で、近代化・工業化を成し遂げた過程や、萩の 5 つの構成資産が果たした役割などを紹介し産業革命遺産の理解増進を図る。

実施主体：

（仮称）萩市世界遺産活用推進協議会

国の補助制度：

内閣府所管の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型交付金事業）を活用（事業実施のための調整を行い、整い次第速やかに着手する）

事業期間：

平成 27 年度

イ・ロ・ハ 魅力ある地域資源を向上させるデジタルコンテンツ活用事業

事業概要：

本市では、情報通信のインフラ整備が大幅に遅れているため、Wi-Fi の整備を行うとともに、インバウンド観光に対応した動画の制作、発信を行う。また、CG 技術や VR・AR を活用したアプリやコンテンツを制作、配信し、歴史を体験・体感していただくことができるよ

うにする。これによって、観光資源の魅力を向上させ、観光客を増加させる。

実施主体：

萩市

国の補助制度：

内閣府所管の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型交付金事業）を活用（事業実施のための調整を行い、整い次第速やかに着手する）

事業期間：

平成 27 年度

①独自の取組として実施する事業

ニ 世界文化遺産等文化環境整備事業

事業概要：

世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」の構成資産や国・県・市の指定文化財を保存整備し活用する。具体的には、萩反射炉の試験用レンガサンプルの作成や恵美須ヶ鼻造船所跡の発掘調査などを行うほか、公開施設として活用する。これにより、観光地としての魅力を向上させ観光客を増加させる。併せて、歴史・文化遺産周辺の休憩所や公衆トイレ等の環境整備を行い、受入体制の充実を図る。

- ・ 史跡萩反射炉
- ・ 史跡恵美須ヶ鼻造船所跡

実施主体：

萩市

事業期間：

平成 28 年度～平成 31 年度

②独自の取組と密接に関連して実施する事業

ニ 世界文化遺産保全環境整備事業

事業概要：

世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」の構成資産を保存整備し活用することで観光資源の魅力を向上させ、観光客を増加させる。

- ・ 史跡萩反射炉保存修理
- ・ 史跡恵美須ヶ鼻造船所跡保存整備
- ・ 史跡大板山たたら製鉄遺跡保存整備
- ・ 史跡萩城跡保存修理
- ・ 史跡萩城城下町保存修理

実施主体：

萩市

国の補助制度：

文化庁所管の国宝重要文化財等保存整備費補助金を活用

事業期間：

平成 27 年度～平成 31 年度

①独自の取組として実施する事業

ホ ジオパーク推進事業

事業概要：

本市は「阿武火山群」をはじめとした学術的価値の高さと同時に観光資源としての魅力を合わせ持つ大地（ジオ）の遺産を有している。

ジオパークはまちじゅう博物館構想の重要な構成資産の一つであり、この資産を地域住民と一体となって保全・活用するとともに、全国にその価値を広く発信するため、平成 28 年度の日本ジオパークへの認定を目指している。永い年月をかけ形成された大地の成り立ちや、その大地とともに暮らす人々の生活や文化などの物語を来訪者に伝えることで、より魅力的な観光資源となることから、ジオサイト（見どころ）の調査及びガイドの養成の取組を進めていく。

また、新たな観光地として観光客の受入体制の充実を図るため、遊歩道、駐車場、休憩所や公衆トイレ等の周辺環境整備を行い、資産の魅力が高めることで次の自然遺産により多くの観光客を誘導できるようになる。また、利便性を高め、満足度を上げることにより、観光客を増加させる。

実施主体：

萩市

事業期間：

平成 27 年度～平成 31 年度

へ 自然遺産保全事業

事業概要：

本市が有する自然遺産、国指定天然記念物明神池等の護岸や遊歩道など周辺環境を整備することによって、集客力や観光客の満足度を高め、観光客の増加につなげる。

実施主体：

萩市

事業期間：

平成 28 年度～平成 31 年度

②独自の取組と密接に関連して実施する事業

ホ・ヘ 自然環境整備事業

事業概要：

北長門海岸国定公園内にあり、日本地質百選に選ばれるほどの絶景、自然美を擁す景勝地である須佐ホルンフェルスの周辺環境が劣化し危険な状態となっていることから、保存整備を行い、観光客の安全を確保するとともに、受入体制の充実を図る。

実施主体：

山口県

国の補助制度：

環境省所管の自然環境整備交付金を活用（事業実施のための調整を行い、整い次第速やかに着手する）

事業期間：

平成 27 年度

ホ・ヘ 自然景観保全事業

事業概要：

北長門海岸国定公園内にある笠山展望台からの眺めが素晴らしく、日本海のパノラマが展開する笠山虎ヶ崎や、山陰海岸では珍しい内海的な多島海の風景を見せる須佐湾等、日本海に面している海岸沿いは、漂流・漂着ごみが散乱し、著しく景観を損ねている。漂流・漂着ごみを回収・処理することにより、海洋環境の保全を図るとともに、優れた景観を維持・保全することができる。

これによって、観光にとって欠かせない地域の美しく豊かな海岸の価値を一層高め、自然遺産の魅力が向上し、集客力や観光客の満足度を高める。

実施主体：

萩市

国の補助制度：

環境省所管の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を活用

事業期間：

平成 27 年度

5-4-2 支援措置によらない独自の取組

イ 萩物語継承事業

事業概要：

ボランティアガイドや語り部等を充実するなど、市民や関係団体等と一体となった取組を推進する。また、萩の子どもたちが「萩を訪れた人々に萩の良さや歴史を、愛着と誇りを持って伝えること」ができるよう、萩の歴史や文化を学べる環境づくりを学校等と連携し推進するとともに、萩の魅力である「学ぶ観光」の更なる充実を図り、さま

ざまな萩物語を後世に継承していく。

実施主体：

萩市

事業期間：

平成 27 年度～平成 31 年度

ロ 滞在型・体験交流型観光事業

事業概要：

地域の特性や地域特有の資源を活かし、地域の人々自らが主体となって都市住民や修学旅行生等と交流する体験型観光、自然や歴史を組み合わせた萩ならではの「ふるさとツーリズム（グリーン・ツーリズム）」を推進する。滞在型観光においては、ライトアップや萩・竹灯路物語などの夜間に魅力を発揮する観光資源を積極的に活用しながら、萩の思い出づくりを推進する。

実施主体：

萩市

事業期間：

平成 27 年度～平成 31 年度

ハ まちの魅力充実事業

事業概要：

賑わいある観光エリアに必要不可欠である「食べる・買う・憩う」の基本的なニーズに対応する飲食・物販等の施設について、空き店舗活用や創業支援等によりまちの魅力の充実を図る。

実施主体：

萩市

事業期間：

平成 27 年度～平成 31 年度

二 観光情報発信事業

事業概要：

ホームページの充実、SNSの活用、萩ロケ支援隊（フィルム・コミッション）などの活用により萩のPR・情報発信を行うことで知名度を向上させ、観光客の増加につなげる。

実施主体：

萩市

事業期間：

平成 27 年度～平成 31 年度

ホ 観光アクセスの向上・受入体制充実事業

事業概要：

歩行者が安全に安心して町歩き観光ができる観光地づくりを進めるため、道路が狭隘な観光地において、車両の一方通行化等を検討する。また、旧明倫小学校前の萩・明倫センターを起点とした市内を循環する仕組みづくり（バス路線の構築等）を検討し、市内に点在する観光地を移動するための利便性の向上を図る。その他、リピーターを獲得するためには萩への再訪を促す努力が必要なことから、萩のブランド、イメージを損なうことがないように、観光客へのガイドや観光地の美化活動を行い、受入体制を充実させる。

実施主体：

萩市

事業期間：

平成 27 年度～平成 31 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

- 目標 1：地域再生計画の区域（萩市の全域）の観光入込客数（年次）
萩市観光課が公表する観光客動態調査のデータを活用する。
- 目標 2：地域再生計画の区域（萩市の全域）の外国人観光入込客数（年次）
萩市観光課が公表する外国人観光入込客数のデータを活用する。
- 目標 3：地域再生計画の区域（萩市の全域）の宿泊客数（年次）
萩市観光課が公表する宿泊客数のデータを活用する。
- 目標 4：就職者数（萩公共職業安定所で新規に求人募集した市内事業者に就職した人のうち、市内に住所を有する人の人数）
萩市商工振興課が公表する就職者数のデータを活用する。
- 目標 5：定住相談窓口を通じた移住世帯数（累計）
萩市企画政策課が公表する定住相談窓口を通じた移住世帯数のデータを活用する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

平成 26 年度を基準年度として毎年度数値の把握を行い、平成 29 年度に中間目標、平成 31 年度に最終目標を設定し、計画期間の中間年度の終了後及び計画期間終了後に「萩市総合戦略推進委員会」において評価を行う。

単位：人

項目	関連事業	H26	H27	H28	H29	H30	H31
		基準			中間目標		最終目標
目標1							
地域再生計画の区域(萩市の全域)の観光入込客数(年次)		2,301,054	2,400,000	2,400,000	2,450,000	2,450,000	2,500,000
目標2							
地域再生計画の区域(萩市の全域)の外国人観光入込客数(年次)		4,365	5,178	5,178	5,589	5,589	6,000
目標3							
地域再生計画の区域(萩市の全域)の宿泊客数(年次)	「5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置」及び「5-4-2 支援措置によらない独自の取組」に掲げる全事業	418,041	433,936	433,936	441,968	441,968	450,000
目標4							
就職者数(萩公共職業安定所で新規に求人募集した市内事業者に就職した人のうち、市内に住所を有する人の人数)		1,158	1,215	1,215	1,244	1,244	1,273
目標5							
定住相談窓口を通じた移住世帯数(累計)		117	158	158	179	179	200

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

計画期間の中間年度の終了後及び計画期間終了後に、「萩市総合戦略推進委員会」において評価した結果を、萩市のホームページで公表する。

8 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

9 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

10 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし